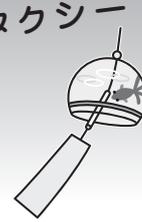


東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー



平成24年
7月号

平成24年度事業計画（案）一部抜粋

事業者一丸となってこの危機を乗り越えよう

特定事業計画の積極的な取り組みを

平成24年3月末現在の個人タクシー事業者数は16144人で、全盛期の昭和50年3月末の19960人より3816人も減少しています。平成21年に施行されたタクシー新法により、この2年間の平均では年627人の減少と、減少に拍車がかかっています。事業者数を確保するためには、タクシー新法の下では譲渡譲受の活用に限るのみです。そのためには、個人タクシー事業者が利用者から信頼・支持を得ることに、個人タクシー予備軍でもある法人乗務員からも魅力ある事業と認知していただく必要があります。しかし、タクシー事業法案では営業譲渡の禁止が盛り込まれ、個人タクシー業界にとって予断を許さない状況です。法人タクシーの事業再構築による減休車により、日車営収に回復基調が見られます。個人タクシーには、事業再構築の義務付けはありませんが、個人タクシーブランドを守るためにも、特定事業計画に取り組むことにより、利

用者の信頼回復を勝ち取ることが大切です。今後の発展は、事業活性化への取り組みなくしてはあり得ません。精力的な対応をお願いいたします。

事業計画の主な概要

一番の課題がマスターズ制度の充実です。今後は事業者全体のレベルアップが重要となつてきますので、スキルアップ研修への参加をお願いします。また、優良タクシー乗り場への個人タクシーの入構状況は当初より増加していますが、それでも少ないと指摘を受けています。対象者の皆様の積極的な入構をお願いします。

輸送の安全確保については、個人タクシーが関与する死亡事故は22年の4件から23年は9件と増加しています。昨年のJR横須賀線の事故以来、ひき逃げや飲酒運転等が立て続けに発覚し、個人タクシーの安全神話が崩れ去る状況です。今年こそは死亡事故ゼロを目指し、信頼回復に向けて取り組んで行きます。

街頭営業の適正化については、より厳しく対処すべく昨年10月より「街頭営業適正化指導規程」を改定。街頭指導については、問題となった銀座及び六本木地区を中心に実施し、一部沈黙化しましたが是正には至っていません。今年度も不適正営業常習者に対し、従来の排除指導ではなく摘発・処分と厳しく対応していきます。

最後に組織関係では、公益法人制度改革に伴い、当協会は今年度中に一般社団法人の認可を受けるべく定款及び関係規定類の整備を行ってまいります。

今後は、タクシー事業法案がどのような結末を迎えるかによって、大きく変わっていくと思われまます。苦難のときではあります。事業者の一人ひとりが危機感を共有し、個人タクシーブランドを守るため、一路邁進して頂きたいと切に願います。

以上の内容で、平成24年7月2日開催の第33回通常総会に提案します。

都内個人タクシー現況 (平成24年6月1日現在)			
許可事業者数	16,031名	(前月比-51名)	
(特別区、武三)	15,560名	北多摩182名	南多摩289名
傘下事業者数	15,769名	(前月比-54名)	
(特別区、武三)	15,300名	北多摩182名	南多摩287名

「譲渡譲受認可書交付式」

業界を担う128名の事業者が新たに誕生

6月8日(金)午後3時より、全国個人タクシー協会関東支部で、関東運輸局主催による「個人タクシー譲渡譲受認可書交付式」が行われ、東京では新たに128名の事業者(特別武三126名、南多摩2名)が誕生しました。東京運輸支局伊藤次長からのお祝いの言葉、認可者の喜びの声を紹介します。

業界の発展に貢献を

関東運輸局東京運輸支局 伊藤秀男次長

これから個人タクシー事業者として、自覚と誇りを持って営業に当たり、業界の模範となってください。また、先人が築いてこられた個人タクシー業界をさらに発展されるようお願いいたします。そこで、「自己管理の徹底」「輸送の安全確保」「お客様第一」「法令遵守」「自己研鑽」を守り、お客様から信頼される個人タクシーとして歩んでください。

認可者の喜びの声

75歳までを目標に、頑張ります

古谷達夫さん(42歳/都営協・民主協組)

認可書を受け取り、改めて個人タクシー事業者としてスタートするんだという意識が強まり、身が引き締まりました。



家族の協力のお陰で試験勉強がはかどりました。組合の講師の方々、事務長さ

んに感謝の気持ちを伝えたいです。これからは、安全運転はもちろん、サービスの面でも常に向上を心掛け、75歳まで頑張っていきたいと思えます。

これからも無事故無違反を目指して

桜井延雄さん(62歳/東個協・北第二支部)

以前、譲渡試験に不合格だったので、法改正を前に合格してうれしいです。今回は、試験対策として苦しい地理を重点的に取り組みました。地理は範囲が広いので、試験勉強の仕方を教えてください。この講師の先生のお陰で地理を克服することができました。これからも、安全運転



代表して桜井さんが認可書を受け取りました

で無事故無違反を目指します。健康でいられる限り、長く運転を続けていきます。

収支予算書総括表

平成24年5月1日から平成25年4月30日まで

Table with 4 columns: 科目, 一般会計, 共済会計, 合計. Rows include 1. 事業活動収入, 2. 事業活動支出, I 事業活動収支の部, II 投資活動収支の部, III 財務活動収支の部, IV 予備費支出.

安全第一、法令順守の営業を

平成24年6月1日付け期限更新 許可期限1年連続者について

期限更新者の内訳

Table with 5 columns: 更新者数, 更新後の許可期限 (5年, 3年, 2年, 1年). Values: 2,342, 346, 940, 106, 950.

許可期限 1年連続者 (合計608名)

Table with 6 columns: 初回, 2回連続, 3回連続, 4回連続, 5回連続. Values: 443, 111, 39, 13, 2.

※年齢の理由のみにより1年になった者を除く。

平成24年6月1日付け期限更新の内容がまとまりました。今回の更新者は2342名。更新後の許可期限の内訳は5年346名、3年940名、2年106名、1年950名でした。許可期限が1年となった950名のうち、年齢の理由(75歳以上)のみによる342名を除く608名が道交法違反等により、1年を5回連続すると許可の取消処分になります。4回連続の13名、3回連続の39名に対しては当協会会長名で警告書を送付し、安全運転への注意喚起を行いました。また、許可期限1年のうち、代務(休止による者(2名)を除く606名(25.9%)が特別研修対象となりました。より一層の安全運転を心掛けてください。

第36回交通事故防止対策等連絡会議

6月20日(水)の15時15分から、警視庁にて「タクシー業界との交通事故防止対策等連絡会議」が行われました。伊藤交通総務課長から冒頭に挨拶があり「都内における交通死亡事故は6月19日現在71件と昨年同期と比べ27件減少しており、タクシーが関与する事故も減少しております。これは皆様方の努力の成果だと思えます。しかし一方では交通死亡事故が発生している事実には変わりません。中でも今年4月には小学3年生の女の子が自転車で交差点に入りトラックにはねられるといった悲惨な事故も起きています。なお一層のご協力、ご尽力を賜ればと考えております。よろしくお申し込み申し上げます」と述べられました。



「なお一層のご協力、ご尽力を」と伊藤交通総務課長

新丸ビル前E.V・HVタクシー乗り場 供給不足時の対応依頼

新丸ビル前E.V・HVタクシー乗り場について、待機車両が途切れる場面があるなど供給が不十分であるとの利用者からの指摘が多数寄せられております。つきましては、E.V・HVタクシーの更なる積極的な入構とともに、下記の点についてご協力方お願い申し上げます。

千代田区から 路上喫煙禁止の徹底要請

千代田区では生活環境条例を制定し、路上など公共の場での喫煙が規制されています。各駅のタクシープール内等も罰則の対象として過料処分となります。

供給不足時の対応

供給不足が生じた場合には、特例的に一般タクシーの入構が認められております。E.V・HVタクシーの入構がなく、利用者が待っている場合には、一般車の積極的な入構をお願い申し上げます。なお、利用者が解消した際には、速やかに乗り場から離脱することとなります。

『適正営業ハンドブック(第3版)』発行



指導規程や街頭営業ルールを網羅した『適正営業ハンドブック(第3版)』を発行し、全事業者へ配付しました。一部事業者の「知らなかった、聞いていない」の言い訳は許されません。

今後の街頭指導は、ビデオカメラを駆使すると共に、出勤回数増加を図っていくこととしています。

規制内容を再確認のうえ、車内に常備し、不適正営業を根絶して個人タクシーの信頼を回復させましょう。

- 1 千代田区内の路上では絶対に喫煙しない
- 2 吸い殻の投げ捨ては絶対にしてない

不適正営業集計表 (街頭営業適正化指導規程) (件)

発生月	警告事案	講習事案	処分事案	合計
平成24年4月	83	14	9	106

処分事案対処報告書 (街頭営業適正化指導規程)

平成24年5月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	対象行為	発生場所	加重	処分内容
都営協	さくら協組	S・T	平成23年12月22日	進入禁止無視	新橋駅東口 吉野家向い側		表示灯使用停止 換金停止
東個協	文京第二支部	F・M	平成24年2月25日	運送引受拒絶	港区新橋2-17		表示灯使用停止 精算停止 講習2日

※処分事案は東個協・都営協に処分を要請し、平成24年5月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

計報

*5月

氏名	所属団体	享年	病名
金子 充	(東個協・足立第二)	61歳	心筋梗塞
森 善彌	(東個協・板橋第二)	71歳	多臓器不全
鎌田昭次郎	(東個協・練馬)	69歳	動脈解離
重田和男	(東個協・練馬)	69歳	肺癌
鹿内伴男	(東個協・文京第二)	60歳	大腸癌
金田陸朗	(東個協・墨東)	68歳	肝細胞癌
早田一雄	(都営協・東)	76歳	不明
中原幸雄	(都営協・事業団)	58歳	肺癌

ご冥福をお祈り申し上げます

お客様から感謝の手紙が届きました。

都営協葛飾支部の新井勝彦さんへの感謝の言葉

その日は夜遅くまでお酒を飲んでおり、乗車前から道路で転んでしまうほど酔っ払っていました。タクシーを拾ったところ、運転手さんは嫌な顔をひとつせず乗せてくれました。その後のことはよく覚えていないのですが、今朝になって妻から「自宅前に着いても、酔っ払って歩けない私を見て、運転手さんが家の中まで運んで行ってくれた」と聞きました。酒臭い私を担いでくれたかと思うと申し訳なく思っています。新井さんに「親切にしてください、ありがとうございます」とお伝えください。

都営協城北支部の菅谷行雄さんへの感謝の言葉

私はかなり酔っ払った状態で、個人タクシーに乗車して自宅まで帰り着きました。しばらくして、先ほどまで乗車していたタクシーの運転手さんが、車内に置き忘れていた財布を届けにわざわざ来てくれました。私は財布を忘れていたことにまったく気付いておらず、財布の中にはキャッシュカードなどが入っていたので、大変助かりました。すぐに届けていただき、ありがとうございました。これからは、個人タクシーを優先して利用したいと思います。

一人の親切な対応がお客様から個人タクシー全体の評価につながります。個人タクシーを利用するお客様がさらに増えるように、事業者全員が日頃から親切丁寧な接客を心掛けていきましょう。



地理モニター報告⑭

名称変更並びに再開

旧名称	新名称	所在地	変更日
パレスホテル	パレスホテル東京	千代田区丸の内1-1-1	平成24年5月建替えが完了し再開



白州次郎、正子夫婦が住んでいた「武相荘」。有名な観光スポットです



昨年、発足10周年を記念して作られたクオカード



地元が誇るサッカーチームの「FC町田ゼルビア」。試合のときにはサポーターが集まります



左から 石田財務理事、佐藤副会長、諸澄会長、中根専務理事

東京ぐるり

支部紹介 ● 第45回 ●

町田個人タクシー協会

(所在地: 町田市)

「人生楽しく生きてる者勝ち」
心のゆとりが生む居心地のいい協会

町田協会は現在、18人の事業者が在籍しており、その内12人が60歳以上とベテランの層が厚い協会です。「人生楽しく生きてる者勝ち」がモットーという諸澄会長の元、ベテランの事業者たちは、ソフトボールやゴルフ、登山にと若い事業者たちが驚くほど趣味も活発。若手とベテランの年齢差がありますが、一緒にゴルフに行くほどうまく溶け合っています。そんな伸び伸びとした雰囲気は「事業者各人が個人タクシー事業主としての自覚を持って行動しているからこそ」と役員の方々が話します。また毎年、町田警察署の協力により、交通安全講習会を開催しています。人生を楽しむ町田協会は交通安全対策もばっちりです。

なんでもトピックス

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

若者に劣らないほど元気な大ベテラン

最年長の中山弘司さんは、80歳には見えないほど若々しく、趣味のゴルフを月2回プレーするほど元気ハツラツ。個人タクシー歴31年の中で営業車は5台目と大ベテランの貫禄です。

